

記載例

北海道デザイナーリスト（プロダクトデザイン関連）登録票

私は、下記登録要件を満たす者として本リストへ登録します。

御氏名（ふりがな）	〇〇 〇〇（ふりがな）
所属(企業・デザイン事務所等)	〇〇デザイン事務所
役職	代表
郵便番号・住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	
URL(ホームページアドレス)	
対応するデザイン分野 <small>(プロダクトデザインのほか、家具、インテリア、クラフト、パッケージ等、対応可能なデザイン分野を記載)</small>	プロダクトデザイン、家具、インテリア、クラフト、パッケージ
業務内容	商品企画、商品デザイン、3DCADによる設計、試作品の製作 <small>(ものづくり企業へどのような支援ができるかを記載してください)</small>
PRポイント（100字以内）	
略歴	〇〇出身。〇〇大学〇〇学科卒業、〇〇株式会社入社、〇〇に従事。〇〇年、〇〇デザイン事務所設立。〇〇市：〇〇事業アドバイザー
活動概要、代表作品、受賞歴	ものづくり企業の〇〇などの製品開発を支援、〇〇のデザインで〇〇年〇〇賞受賞
添付した写真の簡単な説明 (下記②)(各20字以内)	写真1枚目 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 写真2枚目 ◇◇◇◇◇◇◇◇

※公開可能な写真データを添付してください

①顔写真（正面を向いたもの）1枚、②写真（代表作、製品デザイン事例、業務イメージ等）2枚以内

北海道デザイナーリスト（プロダクトデザイン関連）登録に関する規約

1 目的

本リストは、ホームページへの掲載やセミナーでの配布等により道内のデザイナーの情報を発信し、道内ものづくり企業等のデザイン活用を促進することを目的に作成します。

2 登録要件

- 道内に在住し、デザイン業務を行っていること。
- プロダクトデザイン(※)に対応し、道内ものづくり企業等からの製品開発に関する相談やデザインの依頼に対応可能なこと。
(※)家具や家電製品、業務用機器といった生活に必要な道具、製品、機械のデザイン全般。
手作りや一品もののクラフト製品を除く、量産品のデザインを対象とします。
- 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であること。

3 登録取消

- 登録内容に虚偽の記載があったとき。
- 公序良俗に反する行為を行った又は法令に違反したと認められる場合。

4 その他注意事項

- 登録内容に変更が生じた場合には、下記提出先まで申し出てください。
- 商談等につきましては、当事者間の判断と責任で行ってください。

<提出先> 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部産業振興局産業振興課ものづくり産業グループ
TEL 011-204-5323 FAX 011-232-2139
E-Mail: keizai.sangyousinkou1@pref.hokkaido.lg.jp